

「第2期鳥取県庁障がい者活躍推進計画（案）」に関するアンケートの結果等及び今後の対応

令和7年2月

担当課	人事企画課
連絡先	0857-26-7618

1 アンケート結果を反映した事業の状況

令和7年2月21日の常任委員会にパブリックコメント（電子アンケートを含む）実施結果を報告の上、年度内に第2期鳥取県庁障がい者活躍推進計画を策定予定。

2 記述意見に対する対応方針

<設問>

第2期障がい者活躍推進計画(案)へのご意見やお考えがあれば教えてください。

意見	対応方針
障がい者だけでなく、職員全員に活躍推進計画を向けて欲しい。	【御意見として伺う】 「輝く女性活躍推進プログラム」、「子育てにやさしい職場づくり推進プログラム」等別の計画で職員の働きやすい職場づくりに取り組んでいる。
計画を立てる上で当事者の意見なしではいいものが作れないと思うので本人、家族、周囲の方の意見を反映させてほしい。	【御意見として伺う】 障害者就業・生活支援センター等、障がい者雇用の実態をよく知る専門機関の意見を反映している。
定期的な状況報告が必要。	【対応済】 毎年度、6月1日時点の障がい者雇用の状況や取組内容を取りネットで公表している。
機会を増やし、意欲のある方には一人でも多く就業の場を確保して欲しい。	【対応済】 従来の事務作業補助だけでなく、研究機関の技術作業補助など、職域の拡大を進めている。
適応する職種も無いのに採用枠を増やすのは疑問。障がい者でもできる仕事や職種があれば採用すべき。	新たな職域の拡大に際しては、専門機関と意見交換しながら障がいのある職員の担う業務を選定の上、採用試験を実施している。
マニュアル作成、人事評価は次期計画を待たず速やかに取り組めばよい。	【対応済】 令和6年度に「障がい者雇用推進チーム会議」を2回開催し、関係機関の意見を聞きながら作成に向けた準備を進めている。
数値目標を達成することは大切とも思うが、質的な評価もしていかなければならない。	【対応済】 雇用率のみならず、障がい者雇用に係る取組状況全般について障がい者雇用推進チーム会議に報告し、専門機関の御意見をいただいている。
職場の人への周知等のフォローが大事。	【対応済】 研修等により、職員全体が障がいへの理解を深めることとしている。 また、障がいのある職員に意向に沿って、職場へも当該職員の障がいの情報を伝えている（職員本人が希望しない場合は伝えない）。
ステップアップの支援において、正職員以外は最長5年となっているが、もっと柔軟な施策があってもよい	【御意見として伺う】 会計年度任用職員としての任用の柔軟化については、他の職との均衡を考慮して検討する。
障がい者は通勤が大変であり、支援が必要ではないか。	【御意見として伺う】 通勤態様を踏まえ、必要な配慮を行っている。 例：勤務公署敷地内の駐車場利用の許可、公共交通機関の時間を考慮した勤務時間の設定
県内に特別支援学校があるので学生向けの雇用のことを盛り込んだ方がよい	【反映しない】 学生に限定せず、幅広い障がいのある方を対象にしている。なお、特別支援学校に対しては、県の採用情報は提供している。